



社明運動のシンボルマーク

保護司会報

吹田

発行

吹田地区保護司会

吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所福祉総務室
電話 6384-1363(直通)



▲まちなかりビング北千里

迎春

新年のご挨拶

吹田地区保護司会 会長 吉川 英次



新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、更生保護活動にご尽力を賜り心よりお礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍が続く中、思いもよらない戦争が始まるなど、世界に厭世観が漂う年となりました。振り返りますと、この2年あまりのコロナ禍中に社会状況も大きく変化し、ふれあい、つながることがどれだけ重要な意味を持っていたか改めて学ぶ機会となりました。

保護司会と致しましても、この間決して十分な職務の遂行ができたとは言えない状況でありました。更生保護活動は、罪を犯した青少年などの自立や更生支援、また、「非行のない明るい社会を築く」ために、単なるイベント等とは違い、その重要性から中断することができない活動であると認識し、会の継続運営に大変苦慮してきたところです。ようやく昨年4月以降、Withコロナを前提に少しずつではありますが、社会経済活動が再び始め、本会におきましても3年ぶりに対面での総会や例会の実施、さらには新しい形での管外研修をさせていただいたところです。

また、令和4年度から、吹田市において、地域

福祉計画に内包する形で「再犯防止推進計画」を策定していただきました。近年の刑法犯の認知件数はピーク時から大きく減少している一方、生活の不安定さから、検挙者の再犯比率の上昇が大きな課題となっております。こうした中、本計画の策定により、対象者の安定した生活基盤の構築に向け、さらに行政との連携支援を促進していただけることとなり、大変心強い思いをしております。加えて、民法の成人年齢の規定や少年法の改正があり、18歳、19歳については、責任ある主体として役割を果たすことが求められるとともに、刑法の改正により、出所後の更生に配慮した量刑が定められました。今後は、このようなことも意識し、犯罪加害者及び被害者を増やさないための啓発や活動が重要になると考えております。

また、新任保護司の確保等の課題に対応しながら、新しい更生保護活動に取り組み、「犯罪のない明るい社会」の構築に向け、吹田市はもとより、保護観察所や更生保護女性会等の関係機関との連携をより一層密にし、活動してまいりたいと考えております。

結びに、皆様方のご健勝、ご多幸、並びに平和で明るい良き年となることを祈念しますとともに、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田市長 後藤 圭二

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

吹田地区保護司会におかれましては、日頃より犯罪予防活動や更生保護活動を通じた青少年の心身の健全育成などを通じて本市の安心・安全なまちづくりに多大なるご貢献を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、保護司の皆様には感染症対策を行いながら会議や研修を開催されるなど、更生保護活動の更なる推進にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表する次第です。

さて、令和4年4月1日から少年法等の一部が改正され、18・19歳の者が罪を犯した場合には、その立場に応じた取扱いとするため、原則逆送対象事件の拡大や実名報道を含む報道規制の解除など、「特定少年」として、成人に近い取扱いを受け

ることになりました。この改正により、若者の大人としての責任や自覚を持った行動が図られることが期待される一方、若者の立ち直りの機会を奪い、再犯に繋がるのではないかと懸念の声も挙げられております。

本市では、令和4年3月に、再犯防止推進計画を包含する形で第4次地域福祉計画を策定しました。本計画をもとに、更生保護に係る関係機関・団体の皆様との連携をより一層深め、就労や住居等の支援強化や社会を明るくする運動を通じた再犯防止に係る理解の促進等に取り組み、再犯を含む犯罪や非行のない明るい地域づくりを進めてまいります。

結びに、吹田地区保護司会の皆様方のますますのご健勝、ご活躍をお祈り申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

大阪保護観察所長 古山 正成

新年、明けましておめでとうございます。

吹田地区の保護司の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

私は昨年4月1日付けで千葉保護観察所から異動してまいりました古山正成（こやま まさなり）と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、吹田地区の更生保護が、保護司の皆様を始めとする更生保護関係者各位のご尽力と、自治体を始めとする関係機関・団体各位及び経済界を始めとする各界の皆様、そして地域の方々からの幅広いご支援とご協力により、充実した制度として営まれていることに対し、心から敬意と感謝の意を表します。また、3年近く続いているコロナ禍の厳しい状況下においても、皆様方には、更生保護への情熱を絶やすことなく、更生保護活動の重要性に思いを致され、感染防止対策をとりながら、対象者への処遇を始め、更生保護の諸活動に、

日々、ご尽力いただいていることに重ねてお礼を申し上げます。

こうした事態が完全に収まるまでには、なお一定期間を要し、その後も、関係者への影響が尾を引くことも考えられます。このような中であればこそ、更生保護の志を同じくする保護司、更生保護女性会員、BBS会員、更生保護施設、協力雇用主等の皆様の強固な横の連携と、共助の精神がますます大切であり、我々の拠り所となります。

更生保護関係者が一丸となり、力を合わせて、この難局を乗り切っていけるよう、保護観察所としても精一杯、努力してまいりたいと考えておりますので、本年も、引き続き、皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして良い一年になりますことをご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田警察署長 高野 敏弘

新年あけましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、吹田市内における犯罪情勢は、高齢者をターゲットにした特殊詐欺事件をはじめ、子どもや女性を狙った性犯罪や薬物犯罪が後を絶たず、中でも若者による薬物（大麻）犯罪が、吹田市内に限らず大阪府内においても社会問題となっております。

インターネット等を利用して、簡単に薬物入手できる現状において、吹田警察署としても薬物

の危険性を示す広報啓発活動や被疑者の検挙に努めておりますが、犯罪を犯した者が二度と誤った道に進まないよう、地域と密接に関係して再犯防止のための更生保護を支える保護司会の皆様方のご尽力に対して、改めて敬意を表するとともに感謝しております。

吹田市民の皆様が、安全で安心して暮らせるための活動を保護司会の皆様方とともに一層進めていきたいと思っておりますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の今後の益々のご発展と皆様のご健勝、ご活躍を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田地区更生保護女性会 会長 住吉 比和子

新年明けましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、つづがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この3年間、新型コロナウイルス感染症のため、日常生活では多くの場面で手洗い、マスク着用が求められ、テレワーク、リモート授業と生活様式が変化する世の中になりました。

昨年は活動する上で、感染症対策に留意し、4月には総会を、7月には役員研修会、社会を明るくする運動、市民集会に参加し、愛の募金活動を行いました。10月には、やはり人数制限をして会員の方々とバザーや管外研修を行い、更生保護施設西本願寺 白光荘へ訪問して参りました。まだまだ一人ひとりが感染の連鎖の解消に努め、丁寧な

積み重ねが大事だと痛感しております。

本年度の大阪更生保護女性連盟の活動テーマは、「ひろげよう つづけよう つなげよう 更生保護の“わ” ～あたたかな人間愛をもって明るい社会を～」です。時代の変遷に伴い活動自体も変化する中、これからも更生保護に軸足を置き、更女の成り立ちを思い起こし、あたたかな人間愛をもって社会に貢献できる団体として、会員の皆様と心をつなぐに精進して参ります。そして、更生保護に関連する団体の皆様と支え合い、温かな結びつきを大事にし、安心・安全な街づくりに力を尽くす所存でございます。どうぞより一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田BBS会 会長 由上 大祐

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、お健やかに

新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は当会の活動にご指導ご支援を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

保護司会様におかれましては未曾有の災禍の中、大変なご苦労をされておられることと案じております。当会も地域の皆様と連携し、活動して参りましたが、新たな生活様式に順応させつつ、以前の様な活動はできないか模索している所存です。

さて昨年は、日本中が悲しみに包まれる痛ましい事件が起きました。その背景にある家庭問題は、外部からは見えにくく、援助の手を差し伸べることが難しいという難点があります。さらには、

学校の先生や地域の方が変化に気付けても家庭までは入りにくくなった昨今においては、対応の難しさが課題となります。私たちには何ができるのかを考え、取り組んでまいります。

また、今年度も保護司会の皆様にはお力添え賜ることもありますが、これからも精進してまいりますので、より一層のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症に対する配慮が欠かせない日々が続いておりますが、この状況が一日でも早く終息へ向かいますことと、皆様のみまますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

各部だより

総務部

部長 木田 昌宏

総務部は、各部の業務を円滑に進め、緊密に連携できるように支援するなど、会全体の運営を受け持っています。具体的には、会の予算案、事業計画案の作成や理事会、例会、総会の司会進行等を行う部署ですが、コロナ禍により、予定どおりに会議を開催できない中、検温や手指の消毒、マスクの着用及びソーシャルディスタンスの確保等の感染対策を講じ、状況を見ながらの理事会、例会、研修会となりました。

今年度の理事会は、令和4年5月・6月・8月・9月・11月に行い、例会・研修会は、令和4年6月・9月・11月に行いました。

また、理事会、例会・研修会ともに、令和4年12月・令和5年1月（新年例会）・2月・3月に開催する予定です。

総務部会は、令和4年度決算、令和5年度予算

に向けて、令和5年1月以降に実施予定です。

まだまだコロナ禍と言われる中ですが、停滞していた活動を徐々に再開し、保護司会のさらなる発展に繋がるよう、また、更生保護活動のさらなる促進に向け、事務局と連携しながら、総務部として尽力していきます。



研修部

部長 奥田 照久

研修部の活動は、例年4回の統一研修の運営、年3回の自主研修や春と秋の管外研修の企画・運営があります。特に自主研修や管外研修では、年間3～4回の研修部会を開き、会員の様々な関心や悩みに沿うようなテーマを考え、専門性の高い講師に依頼しています。本年も残念ながら、コロナ禍で4月の管外研修と8月の自主研修は中止となりました。しかし、10月の管外研修は、現地集合・現地解散、各自で昼食という形で、裁判員制度の講演、大阪地方裁判所での傍聴を実施することができました。今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、研修を開催できるように工夫していきますが、一早く、全ての研修が通常通り

開催できる状況になることを願っています。これからも対象者に寄り添った保護観察活動を推進するため、会員の資質向上を図る研修内容の充実に努めてまいります。皆様のご協力をお願い致します。



広報部

過去3年近く、コロナ禍の制約を受ける中で、会報作成に尽力しました。今回やっと、秋季研修もできるようになり、記事にする材料に希望が見えだしました。そうは言っても、各部やブロックの活動が低調なようで、見応えのある紙面になるためにはまだ時間がかかりそうです。

広報部の活動は、執行部、部会、ブロック会、そして保護司会全体でいろいろな動きがあって、それを記事にするという活動ですから、過去の日常を取り戻せることを切に願っています。2023年1月発行の第45号「保護司会報吹田」の作成に係る編集会議では、リモート会議も取り入れ、完成に向けた活動ができました。これを機に、新しい紙面作りを考えるチャンスに変えていきたいと思

部長 津田 郁夫

います。更生保護に関わる1年間の変化などを捉え、残しておきたくなるような会報作りを目指していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



組織部

組織部は、新型コロナウイルス感染症の影響により、部としては、長い間活動が停止したままになっておりました。これからは、感染状況を見ながら、少しずつ前進したいと考えております。

組織部の活動内容は、①更生保護女性会やBBS会などの関係団体との連携を深める、②協力雇用主会との連携を深める、③新任保護司の方々を対象とした研修を進めること等を活動として挙げてきました。その中でも、協力雇用主会との連携は停滞状態であったため、再構築を進めなければなりません。感染状況を鑑み、保護観察所との連携を推し進めるとともに、事務局と協力し合いながら、組織部の最重要課題として、再構築に取り組

部長 古川 真一

んでいく予定です。また、保護司会における組織部としての活動内容についても再考していきたいと考えております。



執行部紹介

役員改選により、令和4年4月1日から新しい執行部がスタートしました。

任期は令和6年3月31日までです。

2年間どうぞよろしくお願いいたします。



顧問	福永 哲哉	会計	本田 智教
会長	吉川 英次		山本 政子
副会長	池田 昭	監事	置田 和夫
	廣瀬 恵美子		吉田 照子
	田淵 真人		
	田原 元宏		
総務部	部長 木田 昌宏		
	副部長 木村 公一		
研修部	部長 奥田 照久		
	副部長 佐藤 朋子		
広報部	部長 津田 郁夫		
	副部長 住吉 比和子		
組織部	部長 古川 真一		
	副部長 関 良一		

保護司活動について



大阪保護観察所 保護観察官 上 坂 敦

保護司活動は、保護観察、生活環境の調整、“社会を明るくする運動”といった犯罪予防活動等、多岐にわたりますが、ここでは、保護観察や生活環境の調整について、少しお話しさせていただきます。

これまでの活動を思い起こされましても、保護観察や生活環境の調整における対象者との関わりの中、無事に解除や期間満了を迎え、喜ばしかったこと、逆に、再犯や再非行を起こし、残念な思いをしたことなど、いろいろな思いが先生方の心の中に浮かび上がってくることと思います。そのような対象者に注ぎ込んでいただいたお気持ち、すべてに感謝申し上げます。

保護観察において、当然、リスク（再犯・再非行）はつきものですし、完全なものではありません。基本は対象者の人生、こちらからいくら働きかけようが、やはり本人自身が変わっていこうと思わない限り改善しませんし、対象者の自助の精神や可能性を信じ、根気強く関わりを続けていくのが、更生保護の仕事だと思います。

例えば、保護観察中に、対象者が再非行を起こし、少年院に入ることになった。残念な結果ではありますが、逮捕後、保護司さんの気持ちを裏切ってしまったことに後悔した、少年院の中で、以前、保護司さんに注意されていたことなど、自分の問題点を見つめ直し、前向きな気持ちで少年院生活に取り組むことができた。このようなこ

とは、非常に大きく、大切なことだと思います。

時代の変化とともに、様々な新規施策や制度の導入が行われ、刑の一部執行猶予制度の開始により、吹田地区内の成人の約半数は、覚醒剤等の違法薬物のケースとなっているなど、処遇困難なケースも増え、ご苦勞をおかけしています。ただ、保護司さんの活動において、根本的なことは何も変わりありません。

私は、更生保護という仕事において、「対象者を思う心」、「対象者の気持ちを理解し関わろうとする心」、それなくしては有り得ないし、先生方と対象者の「出会い」が重要だと思っているのですが、吹田地区を担当し、保護司制度の重要性を改めて感じさせられますし、熱意や活気溢れる先生方の存在から、非常に大きな勇気とパワーをいただいております。

未だ新型コロナウイルス感染拡大の終息の見通しがつかない厳しい状況が続いておりますが、そのような中にもかかわらず、保護司活動にご尽力いただいておりますことに対し、改めて感謝いたしますとともに、今後とも引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

退任保護司

人の痛みを知る人に…。

退任保護司 中 村 清

私は昨年9月24日付けで任期満了となり、保護司を退任いたしました。任期満了と申しましても、在任期間は拝命が遅かったために、そんなに長くはありませんでした。

消防職を定年退職後、消防行政に関わる財団法人に再就職しましたが、その年の9月に保護司を拝命いたしました。最初は、新しい職場も保護司活動も新鮮味があり、喜んで取り組んでいましたが、2年ほど経過した頃、保護司活動の対象者を常時2～3人受け持つようになってきました。

そんな折、国の施策で職場の財団法人が公益財団法人に移行する申請事務が必要となり、その新たな定款づくりや組織体制の変更は、大変複雑で困難なものでした。国の総務省等に指導を受けるため、何度も足を運びました。この事務は、交易認定を受けるまでの約2年半続き、帰るのは夜8時過ぎになるような忙しい毎日でした。

そんな中での保護司活動は、夜7時に対象

者3人と来訪日を設定するのですが、その約束をすっぽかされる時がよくありました。こちらでも忙しい中で、その日を何とか捻出したのを無駄にしたいくない思いから、すぐに往訪し、本人と向き合い、「約束は必ず果たす」こと、「人の痛みを知る人になる」ことをつい強い口調で諭しました。忙しい2年半は、ほとんどこの姿勢をとおり、忙しい時期が終わっても、いつしか「人の痛みを知る」ことがすべての対象者に対する私の共通の指導方針になっていました。そんな思いが功を奏して、関わった対象者が「人に優しく、人の痛みが分かる」ことを実践してくれれば嬉しいなと期待しています。

今、私はウォーキングを楽しんでいますが、いつかの対象者の自宅付近を歩くとき、「彼は元気にしているかな。」と思いを馳せ、心でエールを送っています。

終わりに、皆様のご長年のご指導に重ねて感謝いたしますとともに、吹田地区保護司会の発展と皆様のご活躍をご祈念申し上げます。

特例再任保護司

「出会いを大切に」

特例再任保護司 向 山 明 憲

先輩から「保護司になってよ。」と勧められ、15年が経過しました。本来なら、1月24日で卒業でしたが、特例再任保護司の話があり、第5ブロックの人員不足、佐井寺4地区の保護司不在もあり、希望することにしました。

私の場合、38年間の教職生活で色々な生徒や様々な保護者と出会った経験は、大いに役立ったと言えます。しかし、短期間で更生への道筋をつけなければならない保護司の役割は、誠に厳しいものがあります。

そこで、「出会いを大切に」をモットーとし、せっかく出会ったんだから楽しくやりましょう。その為にも、約束は必ず守ること。良い事は良い、ダメなことはダメとけじめをつけること。自分のまわりでしんどい人、弱い立場の人を大事にする。ということをしっかり対象者に伝えることにしました。

保護司は、対象者にとって良き理解者であり、協力者であることをしっかり認識してもらうことが、更生への第一歩であります。

新任保護司

人生は一冊の問題集

新任保護司 宮 井 さおり

長年地域で貢献されてきた保護司の方から推薦を頂き、就任いたしました。新人社会人研修やビジネスマナー研修の講師をしておりますが、公教育に携わったことはなく、戸惑いもありましたが、「立ち直りには、健全な居場所が必要なこと。そのためには、経済的自立が大きく関わる。」というお話を伺い、私の立場でもお役に立てることがあるかもしれないと思いました。

新人研修では「何のために働くのか」から考えてもらいますが、「仕事をしたい」という気

持ちは人間の天分であり、誰しも「人が喜ぶこと、役に立つことがしたい」と心では思っていることがわかります。

しかし、生きていく途上では、失敗、挫折、後悔は必ずあります。「人生は一冊の問題集」。歳月を重ねるほどに、その意味を重く感じます。私も失敗と後悔ばかりの人生ですが、その分「同悲同苦」、寄り添い励まし、また諸先輩方のご指導を仰ぎながら努めてまいります。どうぞよろしくお願いします。

就任の挨拶 ー感謝の心でー

新任保護司 上 野 進

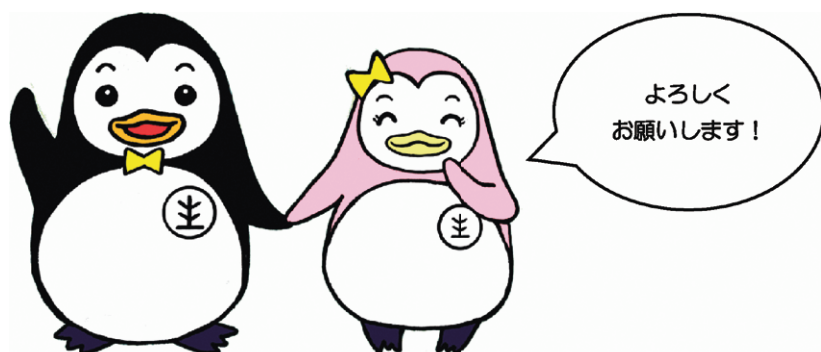
新任の保護司の上野進です。よろしくお願いします。ある時、公私とも仲良くしている先輩に「保護司をやってみたらどう？」と言われ、その活動について聞かせてもらったところ、興味がわき、紹介をしていただいておりますに至りました。

私の家は5年前に火災で全焼し、何もかも灰になりました。ですが、形に残らない大切なものがいっぱい残っていることに気付きました。そして、多くの方の支えで日常を取り戻すことができました。地域への恩返しとしても、この務めを全うしたいと思います。

現在、片山地区天道町でこども食堂とフードパントリーを毎月開催しています。様々な事情

をお持ちのご家庭のお母さん、子どもたちが来られます。毎月喜んで来られる姿にいつも元気をもらい、また次も頑張るエネルギーを注いでもらっています。

私たちは周りに対して、とかく視力検査で使われるランドルト環を見る時と同じように、欠けているところ、足りないところに目が行きがちになります。そうではなく、今あるものにフォーカスしていけば、きっと違った思考や景色が見えてきます。子どもや若者がいきいきと暮らせる地域に貢献できるよう、感謝の心で精進していきますので、諸先輩方、ご指導の程よろしくお願いします。



令和4年度受賞者



瑞宝双光章を拝受して

吹田地区保護司会 山中 房江

令和4年秋の叙勲におきまして、図らずも瑞宝双光章を受章させていただきました。身に余る光栄に存じます。

これもひとえに、大阪保護観察所の方々のもとより、吹田地区保護司会、吹田地区更生保護女性会の皆様方の温かいご指導、ご支援のおかげと深く感謝いたしております。

これからも微力ながら、更生保護発展のために頑張りたいと思っておりますので、尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康を心より念じあげます。ありがとうございました。



法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 副会長 田淵 真人

このたび法務大臣表彰を受賞させていただくことになり、大変光栄に感じております。

平成14年に保護司に任じられてから、早くも20年以上が経過しました。青少年に関わること、更生保護に関わるようになったきっかけは、母校のサッカークラブで小学生の指導を依頼されたことです。今もコーチは続けており、最初に指導したメンバーは30代後半になっております。いくつになっても、いつまでも「コーチ」と呼んで親しみを持って接してくれる人達に囲まれて、地域の大切さを痛感する毎日です。例会にトレーニングウェアで参加することも多々ありますが、ご容赦いただきたいと思います。

今後も保護司としての任務を大切に、地域活動に取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。



法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 南野 喜昭

令和4年度大阪更生保護大会において法務大臣表彰を受賞いたしました。心よりお礼申し上げます。保護司を委嘱されてから約24年、保護司をするきっかけは、父の更生保護事業の地域貢献の姿を目にしたからです。対象者との面談では、時間厳守を徹底させ、前向きに正面から取り組み、将来の目標を考慮させ、再犯の減少に繋がるよう努力しています。ただ、保護司会の例会・研修会の日程と前職の郵便局長（近畿地方郵便局長会）の会議・出張日が重なり、例会等に出席することができなかったことが残念です。これからもなお一層、更生保護活動に取り組んでまいります。

人事往来

新任保護司

令和4年5月25日付 令和4年9月25日付



宮井さおり



上野 進

定年退任保護司

令和4年9月24日付



中村 清

地区転出保護司

敷本 修

(令和4年4月30日付)

辞任保護司

田中 実

(令和4年10月31日付)

(敬称略、順不同)

主要事業の報告

第72回 社会を明るくする運動

～笑顔咲く 優しい心で 明るい社会～

犯罪や非行のない明るい社会を目指し、地域の人々の理解と参加を得るため、吹田市では42団体・機関で吹田市実施委員会を結成し、コロナ禍における可能な範囲での活動を実施しました。

◎ 標語パネルの協賛募集

保護司や地域の皆様に標語パネルの掲示に協賛いただき、公民館や市民ホールなど市内各所に掲示をいたしました。

3年ぶりに市民集会、 地域集会が開催されました!!



◎ 市民集会

7月2日(土) 午後1時30分からメイシアター中ホールで開催

【講演会】幸島 美智子 氏

講演会では、子育てアドバイザーの幸島美智子氏をお招きし、「子どもを犯罪の被害者・加害者にしない子育て～家庭・地域で考える～」と題し、虐待の早期発見と対応やいじめ問題への対応、ネット社会・スマホの問題点と対応に関してご講演をいただきました。

【演奏会】吹田市立豊津西中学校 吹奏楽部

「白雪姫セレクション」、「あなたとトゥラッタッタ」など、劇やダンスを交えながら、力いっぱい演奏していただきました。

演奏終了後には、会場全体から盛大な拍手が送られました。



◎ 地域集会

7月の強化月間を中心に、地域の特性や実情に沿って地域集会が開催されました。

今年度は、15地区で延べ475人の方が参加され、身近なテーマから犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深められました。



管外研修会

◎ 秋季研修（10月20日(木) 大阪市中央公会堂・大阪地方裁判所）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、管外研修は春季・秋季ともに中止が続いていましたが、今回、3年ぶりの開催となりました。

午前中は、大阪地方裁判所から裁判官にお越しいただき、大阪市中央公会堂にて裁判員制度に係る説明会を受講しました。裁判官とお話しする機会はなかなかありませんので、説明会・質疑応答を通してお話しすることができ、貴重な時間となりました。午後からは、大阪地方裁判所にて、各自で希望する裁判の傍聴や裁判所内の見学を行いました。裁判員裁判も開廷されていたので、説明会での話を思い出しながら傍聴することができました。

コロナ禍ということもあり、現地集合・現地解散など、例年とは異なる形での研修となりましたが、有意義な研修となりました。



更生保護サポートセンター吹田

更生保護サポートセンター吹田では、企画調整保護司が常駐し、保護観察対象者との面談のほか、保護司会の各種会議や、更生保護に携わる各団体の会議等に活用されています。

〒565-0862
吹田市津雲台1丁目2番1号
千里ニュータウンプラザ5階
電話 06-6836-7311
FAX 06-6836-7391

開所時間

月曜日～金曜日（土・日・祝・年末年始は除く）
午前10時～午後4時

※ 保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される場合は、事前に電話予約をお願いします。



更生保護サポートセンター吹田へのアクセス



令和4年 吹田地区保護司会 事業報告

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

1 月

- 1 日 保護司会報吹田第44号発行
12 日 総務部会
13 日 第3回地区保護司会代表者会議（会長出席）
大阪府保護司会連合会（会長出席）
17 日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会役員会
19 日 新年例会
研修部会

2 月

- 書面 第1回保護司会役員構成準備委員会
書面 2月例会・研修会

3 月

- 1 日 第2回保護司会役員構成準備委員会
10 日 第4回地区保護司会代表者会議（会長出席）
大阪府保護司会連合会理事会（会長出席）
書面 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会全体会
書面 3月総会

4 月

- 26 日 吹田地区更生保護女性会総会（会長出席）

5 月

- 12 日 第1回地区保護司会代表者会議（会長出席）
大阪府保護司会連合会理事会（会長出席）
16 日 理事会
23 日 令和4年度総会
研修部会

6 月

- 10 日 理事会・6月例会・研修会
24 日 北摂ブロック保護司会会長会議（会長、副会長、事務局出席）

7 月

- 2 日 「社会を明るくする運動」市民集会
※ 各ブロックで「社会を明るくする運動」地域集会を開催

8 月

- 10 日 理事会

9 月

- 1 日 第2回地区保護司会代表者会議（会長出席）
大阪府保護司会連合会理事会（会長出席）
22 日 退任保護司に対する法務大臣感謝状伝達式
26 日 理事会・9月例会・研修会
27 日 北摂ブロック保護司会会長会議（会長、副会長、事務局出席）
29 日 北摂ブロック合同親睦ゴルフ大会（2名参加）

10 月

- 18 日 吹田地区更生保護女性会秋季バザー（会長他出席）
20 日 秋季管外研修会（大阪市中央公会堂、大阪地方裁判所）
25 日 吹田地区更生保護女性会研修会（京都西本願寺 白光荘）（会長出席）
26 日 広報部会
27 日 大阪更生保護大会

11 月

- 15 日 近畿地方保護司代表者協議会（副会長出席）
18 日 理事会・11月例会・研修会
研修部会
21 日 広報部会
22 日 覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修会（副会長出席）

12 月

- 7 日 広報部会
12 日 北摂ブロック保護司会会長会議（会長、副会長、事務局出席）
15 日 理事会・12月例会・研修会

編 集 後 記

やっと秋季研修が復活するなど、3年前の日常に戻るかという期待の中で編集作業をさせていただきました。令和5年（2023年）

は、紙面が溢れるような活動でいっぱいになることを願わせていただきました。